

特集にあたって

在宅医療における歯科医師のミッション

企画・構成 太田秀樹 Ota Hideki
(医療法人アススム理事長)

在宅入院(Hospitalization in the home)と表現されるシステムをご存知だろうか。フランスを中心としたヨーロッパの国々においても、わが国同様、在宅医療が地域医療として重要な位置づけとなっている。もはや在宅医療は世界の潮流なのである。社会の高齢化は先進諸外国でも重要課題であるため、在宅医療は医療費の高騰への処方せんという見方もあるが、しかし、単に人口構造の変化に伴う疾病構造の変容がその背景にあるというわけではない。むしろ疾病概念そのものの変化ととらえるべきである。サルコペニアやフレイル、認知症に象徴されるように、これらの症候に対して、入院や外来といった従来の医療システムで対応していくことが困難なのは、誰の目にも明らかである。端的に言えば、「治癒」が望めない加齢に起因する病態に対し、今後私たち専門職がどう取り組むかである。

わが国では、世界に類をみない規模とスピードで進展する超高齢社会のなかで、地域包括ケアシステムという新たな秩序としての地域医療を展開することとなった。これは、「在宅入院」という概念をはるかに超えた世界に誇るべきシステムである。地域包括ケアシステムと在宅医療は、いわば表裏の関係性であり、住み慣れた地域に最期まで暮らすという基本理念を具現化するには、地域で最期を迎える仕組みが機能しなくてはならない。居心地のよい所で安らかに旅立ちたいとの願いは、人類共通のものであろう。科学技術としての医学の目覚まし発展が、いつのまにか当たり前のささやかな願いを奪いつつあったことに、ようやく専門職たちが気が付き始めたのである。

猪飼周平氏の言葉を借りると、医療の限らない生活モデル化が求められ、療養生活における療養を超えた暮らしを支える IPW (Inter professional working) における、歯科医師のミッションはきわめて重要となってくる¹⁾。口腔機能の維持・改善は、生活の質の向上に大きく貢献する。食を、単に命をつなぐ生物学的な営みと看做すのではなく、文化的意義を重要視するとなおさらである。

在宅医療は、移行期・安定療養期・急性期・看取り期とさまざまな諸相をもつが、いずれのフェイズにおいても、歯科医師のかかわりなくして、質の高い療養生活を担保することが困難である。生活に何らかの支援を必要とする在宅療養者は、あまねく歯科医療の対象となるといっても過言ではなく、さらにいえば、口腔ケアが最高の緩和ケアであり、今や人生をも支える歯科医療が求められているのである。

【文献】

- 1) 猪飼周平：病院の世紀の理論。有斐閣、東京、2010。